

総合特別区域の進捗に係る評価  
[ライフ・イノベーション分野]

令和3年度

東九州メディカルバレー構想特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年7月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(4+4.3)/2=4.2$

4.2

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	医療関連機器の市場化件数	200%	5
2	新規医療機器製造登録事業所・製造販売許可業者数	110%	5
3	新規輸出する医療関連機器を製造する企業	33%	1
4	新規海外医療技術人材育成数	487%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 3 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 4 = 4$

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(4.5+4.3+4.2)/3=4.3$

4.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.2

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.2

- ・産学官連携が根付くことにより医療関連機器の市場化件数が順調に伸びていることは評価できる。
- ・特区の財政支援が継続的に積極的に活用されていることが、目標達成に向けた成果に着実に繋がっていることがうかがえ評価できる。
- ・医療機器の輸出企業数が伸びていないことについて、当事業で育成された医療技術人材を活用することも可能ではないか。
- ・コロナ禍への対応において、オンラインでの対応によって、研修事業を継続するなかで、養成者数を大幅に増加させた点は評価できる。2つの県からの支援環境も継続されており、改善が想定されている中小企業の育成の成果に期待したい。
- ・コロナ禍にも関わらず海外での人材育成事業の発展が著しく評価したい。輸出用医療関連機器の製造を行う企業については海外のコロナ対応の影響もあり時間がかかると思われる。
- ・人材育成において、育成人数としては十分な成果が成果が得られているが、質的評価に関する具体的な内容を共有いただきたい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.2

### 総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算  $(4.2+4.3+4.2 \times 2) / 4 = 4.2$

4.2

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。